

第4章 具体的な取組みの推進

1 概要

本章では、脆弱性評価結果に基づき、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために必要な施策を抽出し、具体的な取組みを整理する。また、各施策と関連した事業については、【別紙2】に記載する。

(1) 強靱化に関する施策の分野

本計画の対象となる国土強靱化に関する施策の分野は、国土強靱化地域計画策定ガイドライン（令和元（2019）年6月、内閣官房国土強靱化推進室）及び府地域計画を踏まえ、脆弱性評価を行うにあたり設定した10の個別施策分野と3の横断的施策分野とする。

これら13の施策分野は、8の基本目標に照らして必要な対応を取組みとして取りまとめたものである。

それぞれの分野は密接に関連していることから、各分野における具体的な取組みの推進にあたっては、所管部局を明確にした上で関係機関等と推進体制を構築し、データや工程管理を共有するなど、取組みの実効性・効率性が確保できるよう十分に配慮する。

個別施策分野	横断的施策分野
① 行政機能／消防／防災教育等	(A) リスクコミュニケーション
② 住宅・都市	(B) 人材育成
③ 保健・医療・福祉	(C) 官民連携
④ エネルギー・環境	
⑤ 金融	
⑥ 情報通信	
⑦ 産業構造	
⑧ 交通・物流	
⑨ 農林業	
⑩ 国土保全・土地利用	

(2) 施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて、重点化しながら進める必要がある。

国基本計画においては、国土の強靱化を実現するために重要なプログラムとして、45のプログラム（起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ））を設定し、重点化すべき15のプログラムを選定している。

本計画では、プログラム単位で施策の重点化を図ることとし、国基本計画における重点化すべきプログラムを参考にするとともに、過去の災害経験や地域特性、緊急性（人命保護に直結、リスクの切迫性など）を勘案し、以下のように27の重点化プログラムを選定した。

【重点化プログラム】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者（通勤・通学・観光客等）の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化、死者の発生

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	市庁機能の機能不全
		3-3	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-5	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	水道等の長期間にわたる供給停止
		6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-3	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

：網掛け部分は重点化すべき15のプログラム（令和2年度国土強靱化関係予算案の概要：内閣官房 国土強靱化推進室）（なお、広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生については、本市に該当しないプログラムであるため記載していない。）

2 具体的な取組み（施策分野の推進方針）

【個別施策分野】

（1） 行政機能／消防／防災教育等

（1）－① 市有建築物等の耐震化対策の推進（リスクシナリオ：1-1）

【関係各部】

- ・市有建築物等については、「四條畷市住宅・建築物耐震改修促進計画」、「四條畷市公共施設等総合管理計画」、「四條畷市個別施設計画【公共施設】（以下「個別施設計画」という。）」等との整合・連携を図り、耐震性が確保された施設へ移転することなどにより、安全性の確保を図る。
- ・避難所に指定している公共施設の耐震化対策を実施する場合においては、災害時に誰もが安心安全に移動ができるようバリアフリー化の対策もあわせて検討していく。
- ・公共施設用地外周にあるブロック塀等の安全対策や災害時に避難所となる屋内運動場など不特定多数が利用する施設の天井部材・高所照明の落下防止、爆裂のおそれのある外壁・内壁等、二次構造部材（建築非構造部材）についても耐震対策を進める。

（1）－② 液状化対策の推進（リスクシナリオ：1-1）

【関係各部】

- ・公共建築物については、新築や建替え時に、個別の液状化対策を行う。また、液状化しやすい場所での水道、下水道等の地中配管設備については、地盤特性を把握し、適切な管種の選定、建物等との取付け部における伸縮性、可とう性のある管の採用等の必要な対策を講じる。

（1）－③ 避難体制の確立（リスクシナリオ：1-1、1-2、1-3、1-4、2-7、7-1）

【関係各部】

- ・安全な避難を行うため指定避難所や指定緊急避難場所の適正な配置と既存施設等の老朽化対策による適切な維持管理をはじめ、大阪府との連携により広域及び地域緊急交通路等の整備を図る。
- ・避難所受入れ体制の確保やスムーズな避難誘導、避難者のQOL

- (Quality of Life : 生活の質) 確保等を図るため、避難所運営マニュアル作成指針を活用し、避難所運営マニュアルの適宜見直しを図る。
- ・避難所運営マニュアルの見直しに際しては、多くの人々が利用しやすいようユニバーサルデザインの考え方を踏まえると共に、新型コロナウイルス等の感染症対策として必要となる避難所でのソーシャルディスタンスの確保などを含めた対策を検討する。
 - ・都市公園の整備にあわせて、避難誘導板や消火栓の設置など、防災・減災に資する機能の拡充を図る。
 - ・市立学校をはじめ市域内の府立学校、私立学校において、児童・生徒・学生が自ら命を守る行動をとることができるよう、各学校や地域の実態に応じ、様々な自然災害を想定した実践的な避難訓練及び防災教育の実施を促進する。また、学校施設以外の公共施設においても、学校施設と同様の避難訓練の実施を促進する。
 - ・道路施設や通学路等を「道路施設総合維持管理計画」及び「通学路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所の改善や歩道、グリーンベルトの設置を進めることで、避難時の安全性向上につなげる。
 - ・市立小中学校の屋内運動場に空調設備を整備するとともに、校舎棟の空調設備の整備又は一部更新を実施し、指定避難所における避難者の生活環境の改善を推進する。
 - ・自主防災組織との連携を強化し、避難所の開設・運営が円滑に行える体制整備を図る。
 - ・指定避難所としての機能をさらに充実させ、避難者が安心して避難所を利用できるよう、市立小学校の防災機能強化設備（マンホールトイレ・かまどベンチ・蓄電池等）を整備する。

(1)－④ 消防力の充実（リスクシナリオ：1-2、2-3、7-1）

【都市整備部】

- ・被災地のみで消火、救助救急活動が困難な場合に備え、大東四條畷消防組合と連携して、緊急消防援助隊の受入れ体制を整備する。
- ・大規模火災による被害を軽減するため、大東四條畷消防組合と連携し、消防力の強化や消防団の活動強化、消防団の消防車両の更新など

を進める。

- ・「消防力の整備指針」に基づく消防施設等の整備、河川、ため池、農業用水路等の自然水利やプールの活用、消火栓及び耐震性貯水槽等の防火水槽の整備等による消防水利の多様化を推進する。
- ・大阪府、警察、自衛隊等と相互に連携し、情報相互連絡体制、輸送体制の確認を図るなど、救助・救急活動を円滑に行うための体制整備に努める。

(1)－⑤ 火災予防対策の推進（リスクシナリオ：1-2）

【都市整備部】

- ・住宅における住宅用火災警報器の設置及び維持管理については、大東四條畷消防組合、通電火災を防止するための感震ブレーカー等の設置をはじめ避難実施時や復電時の注意点などについては電気事業者と連携を図り周知に努める。

(1)－⑥ 分散備蓄・供給体制の整備（リスクシナリオ：2-1）

【関係各部】

- ・食料や燃料等について、四條畷市地域防災計画に基づき、大阪府と協力して南海トラフ巨大地震等の最大被害を想定した量を市と大阪府で1：1を基本とした役割分担で備蓄する。
- ・計画的に災害用備蓄品等の整備を図る。
- ・大規模災害に備え、指定避難所である小学校の空き教室等を備蓄に利用するなど、分散備蓄などの手段の整備に努める。
- ・四條畷市業務継続計画（BCP）に基づき、職員用の水・食料等の備蓄に努める。

(1)－⑦ 非常用電源設備等の確保（リスクシナリオ：2-1）

【総務部】

- ・市庁舎の非常用電源設備等について、本館においては、サーバの維持と空調の稼働に必要な最低限の電力を確保している。東別館においては、自家発電装置による発電に限られているため、今後は、災害時に想定される状況、災害時の電力需要、災害時の電力確保方策などを検討し充実に努める。

(1)－⑧ ライフライン確保体制の整備（リスクシナリオ：2-1）

【都市整備部】

- ・災害時に長期間にわたって電気・ガスなどのライフラインの供給停止が起こらないよう、大阪府と連携し、電気・ガス事業者に対して、各施設の老朽化・耐震化対策を働きかける。
- ・大阪府と連携し、携帯電話基地局の防災対策や非常用電源の確保を携帯電話事業者に働きかける。

(1)－⑨ 水道の災害対応力の強化（リスクシナリオ：2-1、6-2）

【都市整備部、総合政策部】

- ・大阪広域水道企業団と連携し水道施設、管路の老朽化や耐震化対策、災害用備蓄水の確保、水道事業者間との連携による広域的な応援体制の構築などを促進する。
- ・大阪府内水道事業者の被害状況や応急給水の支援要請などの情報を集約し、市内における円滑な支援を実施できる体制の充実を大阪府に要請する。
- ・水道の供給停止に備え、災害時における家庭用などの井戸水の有効活用を図るため、災害時協力井戸の登録を促進する。

(1)－⑩ 相談体制の確立（リスクシナリオ：2-1、2-2、2-7）

【健康福祉部、子ども未来部、教育部、市民生活部】

- ・大阪府と連携し、被災者のこころの健康に関する相談の実施体制の確保、情報・啓発資材の提供及びD P A T（災害派遣精神医療チーム）の編成など、受入れ体制の整備を促進する。
- ・被災した児童・生徒のこころのケアを行うため、スクールカウンセラーによる支援体制の充実を促進する。
- ・いじめやセクシャルハラスメントなどに適切に対応できるよう大阪府や関係機関が実施する職員研修等への参加、これらの発生を想定した各種訓練の実施を図るとともに、人権行政基本方針も踏まえ、いじめや人権侵害、差別を防止するための啓発用資料などの作成に努める。
- ・外国語を母語とする在住外国人からの相談に速やかに対応することができるよう、大阪府等と連携し、多言語での相談体制を整備する。

(1)－⑪ 孤立化の防止（リスクシナリオ：2-2）

【都市整備部】

- ・道路の障害物除去のための資機材を整備するとともに、災害発生直後の被害状況調査及び安全点検を行うため、人材確保等の応急点検体制の整備に努める。

(1)－⑫ 緊急消防援助隊の受入れ体制の整備（リスクシナリオ：2-2、2-3）

【都市整備部】

- ・被災地のみで消火、救助救急活動が困難な場合に備え、大東四條畷消防組合と連携して、緊急消防援助隊の受入れ体制を整備する。（再掲）

(1)－⑬ 地域防災拠点の整備（リスクシナリオ：2-3）

【都市整備部】

- ・大阪府の広域防災拠点（大阪中部（八尾空港周辺）など）及び後方支援活動拠点（鶴見緑地、寝屋川公園など）と連携して地域防災拠点の形成を図るため、市域における応援部隊の受入れ及び活動拠点として四條畷市総合公園、備蓄拠点として市防災倉庫や学校の空き教室、物資輸送拠点として市立市民総合体育館、災害対策本部と地域の連絡拠点として指定避難所、炊き出し等の拠点として市立学校給食センターを位置づけ、各々の機能が発揮できるよう施設設備の適正管理を図る。
- ・受援力向上、被害状況確認補助のため、市内及び隣接市域での防災ヘリポート等の適正配置を検討する。

(1)－⑭ 地域防災力の強化（リスクシナリオ：2-3）

【都市整備部】

- ・「消防力の整備指針」に基づく消防施設等の整備、河川、ため池、農業用水路等の自然水利やプールの活用、消火栓及び耐震性貯水槽等の防火水槽の整備等による消防水利の多様化、地域に密着した消防団の活動能力の向上を図るための組織の活性化を推進する。
- ・地域が整備した消防分団庫等の老朽化の状況を調査し更新整備を促進するなど、地域に密着した消防団の活動能力の向上を図るための取組みを推進する。

(1)－⑮ 下水道機能の確保（リスクシナリオ：2-6、6-3）

【都市整備部】

- ・被災時に下水道（汚水処理）機能を確保するため、四條畷市下水道事業経営戦略に基づき、管路（下水道管）等の老朽化対策や耐震化対策を推進する。
- ・災害時にも下水道事業を継続的に実施できるよう、四條畷市下水道事業業務継続計画（BCP）に基づき、体制や施設設備の充実を推進する。

(1)－⑯ 防災拠点の整備・充実（リスクシナリオ：3-2、3-3）

【都市整備部、総務部】

- ・庁舎など既存の防災中枢施設は、耐震性の向上はもとより風水害による被災も想定し、災害発生時においても円滑に初動対応が行えるよう諸機能の向上を図る。
- ・四條畷市地域防災計画や四條畷市業務継続計画（BCP）の改訂・運用を適切に行うとともに、大阪府とも連携し受援計画などの策定を行う。
- ・四條畷市地域防災計画に基づき組織動員訓練や通信連絡訓練などを実施し、職員の安否確認や情報共有体制、配備体制を強化する。
- ・地震発生後に、停電等が発生した場合においても、緊急を要する支払等の財務処理が行えるよう、訓練等を通じて実効性を確保する。

(1)－⑰ 市職員の災害対応力の向上（リスクシナリオ：3-2）

【関係各部】

- ・市は、大阪府をはじめとする関係機関とのさまざまな訓練等を通じて、各種災害に係る業務に柔軟に対応できるよう職員の訓練やスキルアップ対策を実施し災害対応力の向上を図る。

(1)－⑱ 広域応援体制の充実（リスクシナリオ：3-2）

【都市整備部】

- ・市は、災害時に相互応援を実施することを目的とする災害対策に関する協定を締結する等、広域的な相互応援体制の充実を推進する。

(1)－⑲ 災害対応体制の強化（リスクシナリオ：3-3）

【関係各部】

- ・市は、大阪府と連携し、避難所運営や被災証明発行事務等の災害対応体制の強化を図る。
- ・早期の復旧・復興のため、市は大阪府と連携し大規模災害における市町村の復旧事業に係る大阪府の代行手続きを設定する。

(1)－⑳ 相互応援体制の強化（リスクシナリオ：3-3）

【都市整備部】

- ・大阪府及び枚方土木事務所等と、災害予防対策等に関する連絡調整実施の強化を図る。
- ・防災行政無線等を活用し、関係機関相互の迅速・確実な情報連絡及び連携体制を確保する。
- ・災害時に相互応援を実施することを目的として、災害対策に関する協定を締結する等、広域的な相互応援体制の充実を推進する。

(1)－㉑ 市内公共施設の長寿命化等（リスクシナリオ：3-3）

【関係各部】

- ・老朽化が進行している公共施設については、老朽化対策として、個別施設計画に基づき、大規模修繕や建替えなどを行うことにより、公共施設の安全性の確保を図る。

(1)－㉒ 学校における防災教育の徹底等（リスクシナリオ：4-3）

【教育部】

- ・市立小中学校における防災教育の徹底と、避難体制の確保を推進する。

(1)－㉓ 協力応援体制の整備（リスクシナリオ：5-2）

【関係各部】

- ・電力の供給停止に備え、防災拠点となる本庁舎や代替施設に非常用電源設備の整備や燃料の備蓄等を進めるとともに、燃料供給に関する協定を締結するなどの燃料供給継続に向けた取組みを推進する。

(1)－㉔ 事業者による自主防災体制の整備（リスクシナリオ：5-3）

【関係各部】

- ・自主防災力強化に向けた効果的な救助救出活動のための必要な装備の充実を促進する。

(1)－㉕ 応援協定締結の推進（リスクシナリオ：5-5）

【関係各部】

- ・食料品の安定供給の停止（集荷・分散機能の停止）を回避するため、関係事業者との災害時相互応援協定締結を推進するなど、災害時の体制を構築する。

(1)－㉖ 広域避難計画等の検討（リスクシナリオ：6-5）

【都市整備部】

- ・防災インフラの長期間にわたる機能不全によって、被害が長期的に発生する場合に備えて、広域避難計画等を検討する。

(1)－㉗ 管理化学物質等の災害予防対策（リスクシナリオ：7-4）

【都市整備部、市民生活部、健康福祉部】

- ・有害物質の大規模拡散・流出による市域の荒廃を防ぐため、大阪府や大東四條畷消防組合と連携し、火薬類・高圧ガス製造事業者の保安対策、管理化学物質の適正管理、有害物質（石綿・PCB）の拡散防止対策、毒物劇物営業者における防災対策などを指導する。

(1)－㉘ 災害ボランティア対策（リスクシナリオ：8-1）

【健康福祉部】

- ・被災後の復旧・復興と自立を支援するため、災害ボランティアセンターの円滑な設置と運営の充実に努める。
- ・人材育成として大阪府社会福祉協議会、市、市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアコーディネーターや災害ボランティアセンター運営支援者などの養成に努める。

(1)－㉙ 復興支援対策の推進（リスクシナリオ：8-6）

【関係各部】

- ・大阪府と連携し、適切な措置を講じるための関係機関との連携・協力体制を確保する。

- ・大規模災害により被災した住宅、農業者、中小企業等の復興に向けた支援施策・制度等の情報を的確に提供するため、市内関係団体等とともに情報提供体制を強化する。

(1)－㊸ 災害時における地域防犯体制の充実（リスクシナリオ：3-1）

【都市整備部】

- ・四條畷警察署等と連携し、災害時における防犯活動を効果的に実施できるよう、四條畷市防犯委員会、青色防犯パトロール隊への情報提供や講習への参加機会の拡充などを検討し防犯体制の強化を図る。

(2) 住宅・都市

(2)－① 民間住宅・建築物等の耐震化対策の促進（リスクシナリオ：1-1）

【関係各部】

- ・民間住宅・建築物については、「四條畷市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、引き続き耐震（診断・計画作成・改修工事）に係る費用の一部補助を行うとともに、道路等に面し倒壊する危険のおそれがある既存ブロック塀等の撤去に係る費用の一部補助などの支援事業等について推進する。
- ・各家庭における家具の固定などの安全対策や、食料等の備蓄などの普及啓発を実施し、地域の防災性の向上に努める。
- ・防災性の向上と災害に強い良質なマンション整備を誘導するため、大阪府防災力強化マンション認定制度の周知を図る。

(2)－② 橋梁及び横断歩道橋の長寿命化対策の推進（リスクシナリオ：1-1）

【都市整備部、教育部】

- ・橋梁、横断歩道橋等については、国の点検要領に基づき定期的に点検を実施し、必要な箇所に長寿命化対策を進める。特に、市管理の緊急交通路については、必要に応じて耐震化等も検討する。

(2)－③ 空家対策の推進（リスクシナリオ：1-1）

【市民生活部、総合政策部】

- ・「四條畷市空家等対策推進計画」、「四條畷市住生活基本計画（住宅マスタープラン）」に基づき、特定空家等の把握と管理不全状態の解

消を促進するとともに、空家等の発生抑制と適正管理、利活用などに関して周知を図る。

(2)－④ 液状化対策の推進（リスクシナリオ：1-1）

【都市整備部】

- ・国や大阪府からの液状化ハザードマップの作成に関する情報提供を踏まえ、液状化ハザードマップの周知に努める。

【関係各部】

- ・公共建築物については、新築や建替え時に、個別の液状化対策を行う。また、液状化しやすい場所での水道、下水道等の地中配管設備については、地盤特性を把握し、適切な管種の選定、建物等との取付け部における伸縮性、可とう性のある管の採用等の必要な対策を講じる。（再掲）

(2)－⑤ 密集した市街地等の整備（リスクシナリオ：1-2、7-1）

【都市整備部】

- ・西部既成市街地の「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」においては、建築物の不燃化・耐震化や避難地及び避難路の整備など、地域の防災性の向上に努める。
- ・道路施設や通学路等を「道路施設総合維持管理計画」及び「通学路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所の改善や歩道、グリーンベルトの設置を進めることで、避難時の安全性向上につなげる。（再掲）
- ・市域においては、建ぺい率60%以上（一部の区域除く）の区域を準防火地域に指定しており、住宅や建築物の新築時等に適切に指導を行い都市の不燃化を図る。
- ・火災等から避難者の生命を保護する避難地等として機能する防災公園の整備を検討する。

(2)－⑥ 火災予防対策の推進（リスクシナリオ：1-2、7-1）

【都市整備部】

- ・住宅における住宅用火災警報器の設置及び維持管理については大東四條畷消防組合、通電火災を防止するための感震ブレーカー等の設置をはじめ避難実施時や復電時の注意点などについては電気事業者と連携

を図り周知に努める。(再掲)

(2)－⑦ 水道の災害対応力の強化 (リスクシナリオ：2-1、6-2)

【都市整備部、総合政策部】

- ・大阪広域水道企業団と連携し水道施設、管路の老朽化や耐震化対策、災害用備蓄水の確保、水道事業者間との連携による広域的な応援体制の構築などを促進する。(再掲)
- ・大阪府内水道事業者の被害状況や応急給水の支援要請などの情報を集約し、市内における円滑な支援を実施できる体制の充実を大阪府に要請する。(再掲)
- ・水道の供給停止に備え、災害時における家庭用などの井戸水の有効活用を図るため、災害時協力井戸の登録を促進する。(再掲)

(2)－⑧ 下水道機能の確保 (リスクシナリオ：2-6、6-3)

【都市整備部】

- ・被災時に下水道（汚水処理）機能を確保するため、四條畷市下水道事業経営戦略に基づき、管路（下水道管）等の老朽化対策や耐震化対策を推進する。(再掲)
- ・災害時にも下水道事業を継続的に実施できるよう、四條畷市下水道事業業務継続計画（BCP）に基づき、体制や施設設備の充実を推進する。(再掲)

(2)－⑨ 避難体制の確立 (リスクシナリオ：2-7)

【健康福祉部】

- ・避難者の健康管理や生活環境の整備を行うため、大阪府と連携し、健康相談、訪問指導、健康教育、健康診断等の実施体制の強化を図る。

(2)－⑩ 文化財保護対策の推進 (リスクシナリオ：8-4)

【教育部】

- ・市内には、国の登録有形文化財、大阪府指定の有形文化財や史跡、天然記念物、市指定の有形文化財があることから、国、大阪府と連携を図り、文化財の所有者・管理者の防災意識を啓発し、消火栓の設置・改修、消火・避難訓練の実施、収蔵施設等の耐震化などを促進する。
- ・四條畷市立歴史民俗資料館に所在する明治時代の土蔵は、国の登録有

形文化財であり、施設の補修及び収蔵物等の保存方策について検討する。

(2)－⑪ 市街地の面的整備（リスクシナリオ：1-2）

【都市整備部】

- ・火災による延焼を阻止するため、道路、公園・緑地、広場等のオープンスペースの整備を推進するとともに緑地等の保全に努め、延焼遮断効果の向上を図る。

(2)－⑫ 市街地の不燃化対策の推進（リスクシナリオ：1-2）

【都市整備部、市民生活部、総合政策部】

- ・市域においては、建ぺい率60%以上（一部の区域除く）の区域を準防火地域に指定しており、住宅や建築物の新築時等に適切に指導を行い都市の不燃化を図る。（再掲）
- ・「四條畷市空家等対策推進計画」、「四條畷市住生活基本計画（住宅マスタープラン）」に基づき、特定空家等の把握と管理不全状態の解消を促進するとともに、空家等の発生抑制と適正管理、利活用などに関して周知を図る。（再掲）

(3) 保健・医療・福祉

(3)－① 避難行動要支援者支援体制の整備

（リスクシナリオ：1-1、1-2、1-3、1-4）

【関係各部】

- ・四條畷市地域防災計画に基づき、関係機関及び団体とも連携を図り、避難行動要支援者の情報把握、支援体制や避難体制の整備、防災知識の普及と意識啓発を進めるとともに、より実践的で多様な避難訓練が開催されるよう支援方策の検討を進める。
- ・避難支援等関係者（民生委員・児童委員、自主防災組織、地区福祉委員会、地区代表等）に自力避難が困難な支援者で同意を得た方の名簿を法に基づき共有し、災害発生時の安否確認等に役立てるなど地域での助け合いを推進する。
- ・個別支援計画の作成とあわせて、地域で助け合えるネットワークの形

成を促進するとともに、避難行動要支援者等の避難活動の負担軽減に資するよう避難所等の適正配置を検討する。

(3)－② 防災行動力の向上（リスクシナリオ：1-3）

【関係各部】

- ・浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に所在する市内の要配慮者利用施設に対して、大阪府と連携を図り水防法や土砂災害防止法に基づく避難確保計画の作成と市への報告を促進するとともにタイムラインの作成や各種訓練の実施を支援する。
- ・大規模災害時における行動や地域との連携、災害時の対応方法について、従業員の防災意識高揚のため、事業所単位での防災マニュアルやBCP（事業継続計画）等を作成するよう啓発する。
- ・各施設に定期的な防災訓練を実施するよう指導する。

(3)－③ 医薬品等の確保体制の整備（リスクシナリオ：2-1）

【健康福祉部】

- ・医薬品や燃料等については、大阪府や四條畷保健所などと連携し、市内の災害医療センター、災害医療協力病院についても必要な物資の流通備蓄体制づくりを促進する。
- ・市は、災害の発生後、緊急に必要となる医療用資器材等の備蓄を推進する。
- ・一般社団法人大東・四條畷医師会や関連業者との協力により、医療用資器材の調達体制の整備を図る。
- ・市立保健センターを中心に医薬品等の備蓄を推進する。
- ・平常時から大阪府薬剤師会北河内支部や関連業者との協力体制の整備に努める。

(3)－④ 非常用電源設備等の確保（リスクシナリオ：2-1）

【健康福祉部】

- ・医療施設や福祉施設等の機能確保のため、大阪府と連携し、非常用電源の確保及びより安全な場所への配置などを働きかける。

(3)－⑤ 相談体制の確立（リスクシナリオ：2-1、2-2、2-7）

【健康福祉部、子ども未来部、教育部】

- ・大阪府と連携し、被災者のこころの健康に関する相談の実施体制の確保、情報・啓発資材の提供及びD P A T（災害派遣精神医療チーム）の編成など、受入れ体制の整備を促進する。（再掲）
- ・被災した児童・生徒のこころのケアを行うため、スクールカウンセラーによる支援体制の充実を促進する。（再掲）
- ・いじめやセクシャルハラスメントなどに適切に対応できるよう大阪府や関係機関が実施する職員研修等への参加、これらの発生を想定した各種訓練の実施を図るとともに、人権行政基本方針も踏まえ、いじめや人権侵害、差別を防止するための啓発用資料などの作成に努める。（再掲）
- ・外国語を母語とする在住外国人からの相談に速やかに対応することができるよう、大阪府等と連携し、多言語での相談体制を整備する。（再掲）

(3)－⑥ 応急医療体制の整備・拡充（リスクシナリオ：2-5）

【健康福祉部】

- ・医療施設の機能確保のため、大阪府と連携し、施設の耐震化や非常用電源の確保、B C P（事業継続計画）や災害対策マニュアル等の作成及び訓練の実施を働きかける。

(3)－⑦ 受援体制の強化（リスクシナリオ：2-5、2-7）

【健康福祉部】

- ・大阪府、市内災害医療センター等と連携し、災害拠点病院での傷病者の受入れ、災害現場での応急処置等を実施するD M A T隊の出動・受入れ体制の充実を促進する。
- ・大阪府、市内災害医療センター等と連携し、他府県からの医療救護班の円滑な受入れ体制の整備やコーディネート機能の整備を促進する。
- ・社会福祉施設等に対しては、指定避難所等で福祉的支援を行うD W A T（災害派遣福祉チーム）への派遣協力や、緊急一時的な受入れ体制の整備について、大阪府とともに働きかける。

(3)－⑧ 市民等による応急処置の普及・啓発（リスクシナリオ：2-3、2-5）

【健康福祉部】

- ・大規模災害時に市民や市職員が軽症者の応急処置ができるよう、応急手当や手順等に関する知識などについて、防災パンフレットの配布や講演会、説明会等の開催により、普及・啓発を図る。

(3)－⑨ 衛生管理の強化（リスクシナリオ：2-6）

【健康福祉部】

- ・被災地域における食中毒の未然防止を図るため、大阪府と連携し、平常時から衛生講習会への参加を促進するとともに、食品衛生の確保に関する基礎知識等を市民に周知する。

(3)－⑩ 感染症対策の充実（リスクシナリオ：2-6）

【健康福祉部】

- ・被災地域における感染症の拡大を抑えるため、大阪府と連携し、感染症の発生状況や動向調査の実施、健康診断の勧告等を迅速かつ的確に行えるよう、防疫活動や保健活動体制の充実を推進する。

(3)－⑪ 防疫・衛生用資材の確保（リスクシナリオ：2-6）

【健康福祉部】

- ・避難者の衛生管理に必要な資器材の備蓄を推進する。
- ・断水時における多数の避難者のトイレ所要に対処するため、マンホールを利用した簡易トイレ（マンホールトイレ）の設置を推進する。

(3)－⑫ 協力体制の整備（リスクシナリオ：2-6）

【健康福祉部、市民生活部】

- ・被災地域の衛生状態を確保するため、避難所等の生活ごみや仮設トイレ（汲取り式）の適正処理のための関係機関との連携強化、広域的な支援の調整などを行う。

(3)－⑬ 避難体制の確立（リスクシナリオ：2-7）

【都市整備部、健康福祉部、子ども未来部】

- ・要配慮者の避難生活を支援するための福祉避難所の運営については、大阪府とともに運営支援を行う。
- ・関係各課と連携し、災害時に備えて福祉避難所協定締結施設や福祉避

- 難所施設との情報共有を図るなど充実・支援に努める。
- ・関係各課と連携し福祉避難所として必要な飲料水等の備蓄管理及び円滑に調達を行う体制を整備する。

(4) エネルギー・環境

(4)－① ライフライン確保体制の整備 (リスクシナリオ：2-1、5-2)

【都市整備部】

- ・災害時に燃料等の供給停止が起こらないように、大阪府と連携し、防災対策や業務継続体制の充実が進むよう、大阪ガス(株)四條畷供給所等に働きかける。
- ・大阪府と連携し、携帯電話基地局の防災対策や非常用電源の確保を携帯電話事業者に働きかける。(再掲)

(4)－② 家庭動物保護体制の整備 (リスクシナリオ：2-7)

【都市整備部】

- ・飼い主による家庭動物との同行避難、指定避難所での飼養についての準備を進める。

(4)－③ エネルギー供給源の多様化 (リスクシナリオ：5-2、6-1)

【市民生活部】

- ・エネルギー供給源の多様化を図るため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入や電力供給が可能な備蓄エネルギー設備の整備等を検討する。

(4)－④ 事業者による自主防災体制の整備 (リスクシナリオ：6-1)

【都市整備部、市民生活部】

- ・大阪府や四條畷市商工会等と連携し、企業BCP(事業継続計画)や中小企業強靱化法に基づく中小企業等による事業継続力強化計画等に関する情報の提供に努める。

(4)－⑤ 協力体制の整備 (リスクシナリオ：6-3)

【健康福祉部、市民生活部】

- ・被災地域の衛生状態を確保するため、避難所等の生活ごみや仮設トイレ(汲取り式)の適正処理のための関係機関との連携強化、広域的な

支援の調整などを行う。(再掲)

(4)－⑥ 管理化学物質等の災害予防対策 (リスクシナリオ：7-4)

【都市整備部、市民生活部、健康福祉部】

- ・有害物質の大規模拡散・流出による市域の荒廃を防ぐため、大阪府や大東四條畷消防組合と連携し、火薬類・高圧ガス製造事業者の保安対策、管理化学物質の適正管理、有害物質(石綿・PCB)の拡散防止対策、毒物劇物営業者における防災対策などを指導する。(再掲)

(4)－⑦ 災害廃棄物処理体制の確立 (リスクシナリオ：8-1)

【市民生活部】

- ・大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物処理体制の確保、他府県等、関係機関と連携した広域的な処理体制の整備を図る。

(5) 金融

(5)－① 防災拠点の整備・充実 (リスクシナリオ：3-2)

【総務部】

- ・地震発生後に、停電等が発生した場合においても、緊急を要する支払等の財務処理が行えるよう、訓練等を通じて実効性を確保する。(再掲)

(5)－② 被災者支援対策の推進 (リスクシナリオ：8-4)

【都市整備部、市民生活部】

- ・大阪府と連携して、被災者の生活、被災したまちを円滑かつ迅速に再建・回復するため、復旧資機材(建設資材・木材・機械等)の調達・確保に向け、関係機関との連携体制の確立、被災時における被災者の生活再建支援のため、被災者生活再建支援金の支給、雇用機会の確保、中小企業への金融支援措置、被災農業者への経営支援体制の確立を図る。

(5)－③ 復興支援対策の推進 (リスクシナリオ：8-6)

【関係各部】

- ・大阪府と連携し、適切な措置を講じるための関係機関との連携・協力

体制を確保する。(再掲)

- ・大規模災害により被災した住宅、農業者、中小企業等の復興に向けた支援施策・制度等の情報を的確に提供するため、市内関係団体等とともに情報提供体制を強化する。(再掲)

(6) 情報通信

(6)－① 情報提供体制の整備 (リスクシナリオ：1-3、1-4、7-3)

【都市整備部、総合政策部】

- ・防災行政無線を活用した関係機関相互の迅速・確実な情報連絡及び連携体制の確保を進める。
- ・防災行政無線はアナログ形式からデジタル形式へと転換を図り機能の充実を図るとともに、防災拠点等における情報提供体制の充実を図るため公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備に努める。
- ・防災情報システム、おおさか防災ネットをはじめ、防災行政無線を補完するSNS、防災無線の電話応答サービス等を活用することにより、情報収集手段の多重化に取り組むことで、防災情報の収集・伝達手段の充実を図る。
- ・Lアラート等を活用することで、防災情報を迅速かつ的確に収集し、メディア等との連携体制の充実を図る。
- ・インターネットによる情報提供を推進するとともに、指定避難所となる学校等への電話、ファクシミリ等の通信手段の整備、要配慮者に配慮した多様できめ細かな広報手段の確保を推進する。
- ・避難勧告等の判断や住民への情報伝達が的確に実施できるよう、災害教訓や最新知見等を踏まえ、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを適宜改訂する。
- ・あらゆる人に避難情報が伝わるよう、やさしい日本語やピクトグラム of 積極的な活用による識字の強化及び防災マップの多言語化等に取り組むとともに、大阪府・(公財)大阪府国際交流財団など関係機関との連携等により、防災情報の提供強化を図る。
- ・情報の発信と提供については、『公用文書等の「ふりがな表記の基

準」』に基づくふりがな表記や、やさしい日本語の置き換えなど、非識字者をはじめ、子どもから高齢者まで誰もが情報を享受できるよう取組みの強化を図る。

- ・大雨等で事前に判断できる場合は、明るい時間帯に避難を判断する等、的確な避難勧告等の判断・伝達を図る。
- ・災害に関する注意喚起、防災に関する取組み情報等、各事業所管課が実施する施策や周知啓発の取組みについて、市ホームページや広報誌等の媒体を用いて発信する。
- ・報道機関等に対し、本市の災害関係の取組み等に係る情報を提供することで、情報発信の充実を図る。
- ・災害発生時には、市ホームページの災害専用ページの開設等により、災害情報や被災者支援情報の集約と迅速な提供に努める。

(6)－② 通信手段の整備 (リスクシナリオ：2-2)

【関係各部】

- ・災害発生時の情報体制を確保するため、平常時から通信手段の整備を図るとともに、保安管理の徹底を行う。

(6)－③ 帰宅困難者対策の普及・啓発 (リスクシナリオ：2-4)

【都市整備部】

- ・大阪府や鉄道事業者などと連携し、一時滞在施設の確保、鉄道の運行情報等の発信体制の充実に努める。

(6)－④ 情報収集伝達体制の確立 (リスクシナリオ：3-2)

【都市整備部、総合政策部】

- ・防災行政無線を活用した関係機関相互の迅速・確実な情報連絡及び連携体制の確保を進める。(再掲)
- ・防災行政無線はアナログ形式からデジタル形式へと転換を図り機能の充実を図るとともに、防災拠点等における情報提供体制の充実を図るため公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備に努める。(再掲)

(6)－⑤ 情報収集伝達体制の強化 (リスクシナリオ：3-2、4-1、4-2、4-3)

【都市整備部、教育部】

- ・被害状況の早期確認、災害情報の収集を図るためドローンの活用など

について検討を行う。

- ・防災情報メールやSNS、防災無線の電話応答サービス等を活用するなど、情報発信手段の多重化に取り組むとともに、大阪府が新たに、府民や事業者等に広域的な大規模災害が発生もしくは迫っていることを知らせ、学校や仕事などの日常生活の状態（モード）から、災害時の状態（モード）への意識の切り替えを呼びかける災害モード宣言について市民に周知し、意識啓発を行う。
- ・訪日外国人に対しては、大阪観光局など関係機関と連携し、多言語化や文化の違いを考慮した情報提供元の紹介を行う。
- ・情報の発信と提供については、『公用文書等の「ふりがな表記の基準」』に基づくふりがな表記や、やさしい日本語の置き換えなど、非識字者をはじめ、子どもから高齢者まで誰もが情報を享受できるよう取組みの強化を図る。（再掲）

(6)－⑥ ライフライン確保体制の整備（リスクシナリオ：4-1）

【都市整備部】

- ・災害時における被害の拡大防止、施設の安定供給及び迅速かつ的確な応急復旧を実施するため、通信事業者に対して平常時からの防災体制等の整備を要請する。

(6)－⑦ 災害情報共有化の推進（リスクシナリオ：4-2）

【都市整備部】

- ・避難所等においては、テレビ・ラジオ放送の中断等で情報を受け取れない人がいることから、それ以外の手段で情報を入手し、情報共有する仕組みを構築する。

(6)－⑧ 災害広報体制の整備（リスクシナリオ：4-3）

【都市整備部、総合政策部】

- ・あらゆる人に避難情報が伝わるよう、やさしい日本語やピクトグラムなどの積極的な活用による識字の強化及び防災マップの多言語化等に取り組むとともに、大阪府・（公財）大阪府国際交流財団など関係機関との連携等により、防災情報の提供強化を図る。（再掲）
- ・災害に関する注意喚起、防災に関する取組み情報等、各事業所管課が

実施する施策や周知啓発の取組みについて、市ホームページや広報誌等の媒体を用いて発信する。(再掲)

- ・報道機関等に対し、本市の災害関係の取組み等に係る情報を提供することで、情報発信の充実を図る。(再掲)

(6)－⑨ 風評被害防止対策の推進 (リスクシナリオ：8-6)

【都市整備部、総合政策部】

- ・市ホームページ等により、災害関連情報を正確かつ迅速に発信するとともに、報道機関に情報提供を行える体制を整備する。
- ・災害発生時には、市ホームページの災害専用ページの開設等により、災害情報や被災者支援情報の集約と迅速な提供に努める。(再掲)

(7) 産業構造

(7)－① 事業者による自主防災体制の整備

(リスクシナリオ：2-1、2-4、5-1、5-2、5-3)

【都市整備部、市民生活部】

- ・サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下を防ぐため、大阪府や四條畷市商工会等と連携し、企業BCP（事業継続計画）や中小企業強靱化法に基づく中小企業等による事業継続力強化計画などに関する情報の提供に努める。

(7)－② 企業等における防災計画等策定の促進 (リスクシナリオ：2-4)

【都市整備部、市民生活部】

- ・市内の企業・事業所の従業員等の安全確保を図るとともに、一斉帰宅による街中の混乱を回避するため、四條畷市商工会等と連携し、『事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン』等を踏まえた防災計画等の策定を促進する。

(7)－③ 企業活動の継続に資するライフライン等の確保 (リスクシナリオ：5-1)

【都市整備部、市民生活部】

- ・サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下を防ぐため、関係事業者との連携により、ライフライン・交通ネットワークの確保を促進する。

(8) 交通・物流

(8)－① 道路啓開体制の充実（リスクシナリオ：1-3、1-4）

【都市整備部】

- ・大阪府と連携し、豪雨等による道路法面の崩落防止のための道路防災対策や、豪雨時の冠水対策、救助救出活動や支援物資の輸送を円滑に行うための迅速な道路啓開体制の充実などを促進する。

(8)－② 物資等の確保体制の構築（リスクシナリオ：2-1）

【都市整備部】

- ・民間業者等と調達に関する協定を推進し、物資の確保、備蓄倉庫等での管理・仕分け、物流施設の活用により、緊急時の物資調達に努める。

(8)－③ 輸送ルートの確保（リスクシナリオ：2-1、5-4）

【都市整備部】

- ・物資等の輸送ルートの通行機能を確保するため、広域緊急交通路（国道163号、国道170号（大阪外環状線））等の橋梁の耐震化、照明柱や標識柱の倒壊対策等を国と大阪府に要請する。
- ・広域緊急交通路等とネットワークする地域緊急交通路（市道等）においても、「道路施設総合維持管理計画」などに基づき、橋梁の長寿命化、照明柱や標識柱の倒壊対策等を進める。

【関係各部】

- ・市有建築物等については、「四條畷市住宅・建築物耐震改修促進計画」、「四條畷市公共施設等総合管理計画」、「個別施設計画」等との整合・連携を図り、耐震性が確保された施設へ移転することなどにより、安全性の確保を図る。（再掲）
- ・民間住宅・建築物については、「四條畷市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、引き続き耐震（診断・計画作成・改修工事）に係る費用の一部補助を行うとともに、道路等に面し倒壊する危険のおそれがある既存ブロック塀等の撤去に係る費用の一部補助などの支援事業等について推進する。（再掲）

(8)－④ 道路防災対策の推進（リスクナリオ：2-2）

【都市整備部】

- ・豪雨等による道路法面の崩落防止のための道路防災対策を検討する。
- ・路面への崩落が予想される道路法面を調査し、危険箇所には必要な対策を講じる。

(8)－⑤ 道路の安全確保（リスクナリオ：2-2、2-3、2-5、5-1、5-4、6-4、7-2）

【都市整備部】

- ・災害時の道路通行を円滑にするため、迅速な道路啓開、交通規制、災害廃棄物の早期処理等を実施する。
- ・物資等の輸送ルートの通行機能を確保するため、広域緊急交通路（国道163号、国道170号（大阪外環状線））等の橋梁の耐震化、照明柱や標識柱の倒壊対策等を国と大阪府に要請する。（再掲）
- ・広域緊急交通路等とネットワークする地域緊急交通路（市道等）においても、「道路施設総合維持管理計画」などに基づき、橋梁の長寿命化、照明柱や標識柱の倒壊対策等を進める。（再掲）

(8)－⑥ 道路・道路施設の整備（リスクナリオ：2-4）

【都市整備部】

- ・徒歩帰宅ルートの通行機能を確保するため、道路構造物等の安全対策等の検討を進める。
- ・物資等の輸送ルートの通行機能を確保するため、広域緊急交通路（国道163号、国道170号（大阪外環状線））等の橋梁の耐震化、照明柱や標識柱の倒壊対策等を国と大阪府に要請する。（再掲）
- ・広域緊急交通路等とネットワークする地域緊急交通路（市道等）においても、「道路施設総合維持管理計画」などに基づき、橋梁の長寿命化、照明柱や標識柱の倒壊対策等を進める。（再掲）

(8)－⑦ 企業活動の継続に資するライフライン等の確保（リスクナリオ：5-1）

【都市整備部、市民生活部】

- ・サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下を防ぐため、関係事業者との連携により、ライフライン・交通ネットワークの確保を促進する。（再掲）

(8)－⑧ 交通確保体制の整備（リスクシナリオ：6-4）

【総合政策部、都市整備部】

- ・ J R 片町線の長期間にわたる機能停止を防ぐため、片町線複線化促進期成同盟会を通じて、線路の安全性の向上、J R 四条畷駅や忍ヶ丘駅における耐災機能の向上などを要望する。

(9) 農林業

(9)－① 農地等の防災対策（リスクシナリオ：5-5）

【都市整備部】

- ・ 被災した農地や水路等の農業用施設の被害拡大の防止に努めるとともに早期復旧に向けた体制を構築する。

(9)－② 防災機能等の強化（リスクシナリオ：7-5）

【都市整備部】

- ・ 農地・森林等の被害による市域の荒廃を防ぐため、被災農地や水路、森林等の早期復旧に向けた体制の構築を進めるとともに、ため池の防災・減災対策などを促進する。

(9)－③ 森林整備・保全活動等の推進（リスクシナリオ：7-5）

【都市整備部、市民生活部】

- ・ 農地・森林等の荒廃を防ぐため、イノシシ等による農作物被害の発生に対しては、大阪府イノシシ保護管理計画に基づき、有害鳥獣の捕獲等による保護管理を行うとともに、大阪府と連携し自然公園等の整備やボランティアなどによる森林整備・保全活動等を推進する。

(10) 国土保全・土地利用

(10)－① 水害防止対策の推進（リスクシナリオ：1-3）

【都市整備部】

- ・ 国や大阪府が行う洪水予報、浸水想定区域の公表に基づき、洪水に対する事前の備えと洪水時の迅速かつ的確な情報伝達・避難体制の整備を行う。
- ・ 水害の軽減を図るため、洪水予報の氾濫危険水位、水防警報の発表、

- 想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域の指定・公表、洪水リスクの開示、避難体制の整備を行う。
- ・洪水による市街地等の浸水を防ぐため、大阪府に1級河川や砂防施設の適正管理を要請するとともに、下水道施設、水防ため池等の老朽化対策や液状化対策、耐震対策等を進める。
 - ・本市は、特定都市河川流域であることから、雨水が一挙に河川に流出することを防ぐため、校庭貯留の整備や開発時における雨水貯留施設整備の推進を図る。
 - ・市街化に伴う排水量の増大、山地での土砂採取、宅地開発による保水機能の低下により、降雨時の一時出水による被害を避けるため、普通河川や水路の改修を検討する。
 - ・雨水の貯留に資する施設等の整備は、公共下水道の整備と寝屋川流域整備計画との整合を踏まえながら実施し、治水安全度の向上を図る。
 - ・市、大阪府、ため池管理者、水利組合は、水路の氾濫、ため池の決壊等による農地の湛水被害を防止するため、農業用排水路の整備、ため池堤防の保全等に努める。
 - ・市管理河川や水路の浚渫事業の実施等、水害防止対策を推進する。

(10)－② 水防体制の充実（リスクシナリオ：1-3）

【都市整備部】

- ・寝屋川による洪水の発生に備え寝屋川流域大規模水害タイムラインを大阪府及び流域構成市、ライフライン事業者等と共有し、水防体制の充実を促進する。
- ・大規模水害の発生等に備え適切な避難行動等が行えるよう、寝屋川流域大規模水害タイムラインなども参考にマイ・タイムラインの作成の必要性を市民に周知し、迅速で的確な避難活動を促進する。

(10)－③ 地盤災害予防対策の推進（リスクシナリオ：1-4、7-3）

【都市整備部】

- ・大阪府と連携し、土砂災害対策や山地災害対策などの施設整備を促進するとともに、土砂災害から人命を守るため、防災マップの周知や避難体制の確保を行う。

- ・豪雨等により流出した流木・土砂については、二次災害防止のため早期に撤去を推進する。

(10)－④ 土砂災害警戒区域等における防災対策（リスクナリオ：1-4）

【都市整備部】

- ・土砂災害特別警戒区域内の住宅等に対する移転への補助制度の活用を促進するため、制度の周知を推進する。
- ・住民が災害の危険性を事前に把握できるよう、最新の知見や被害想定の見直しなどを踏まえ、防災マップの改訂を行う。

(10)－⑤ 道路防災対策の推進（リスクナリオ：2-2）

【都市整備部】

- ・豪雨等による道路法面の崩落防止のための道路防災対策を検討する。
（再掲）
- ・路面への崩落が予想される道路法面を調査し、危険箇所には必要な対策を講じる。（再掲）

(10)－⑥ 都市基盤施設の防災機能の強化（リスクナリオ：6-5）

【都市整備部】

- ・大阪府に1級河川の適正管理を要請するとともに、下水道施設やため池等の都市基盤施設の整備、老朽化対策や液状化対策、耐震対策等を進める。
- ・ため池の水位情報収集の手段として、防災テレメーター等の設置を検討する。

(10)－⑦ 下水道機能の確保（リスクナリオ：8-3）

【都市整備部】

- ・関係機関と連携し、ポンプ場の機能確保やポンプ車等による排水等の長期湛水の早期解消のための手順を定める。

(10)－⑧ 応急仮設住宅の建設候補地の選定と適正管理等（リスクナリオ：8-5）

【関係各部】

- ・事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、地籍調査による土地境界の確定に努めるとともに、復興に向け「建設型仮設住宅」の用に資する候補地の選定に努める。

- ・大規模な自然災害に備え、早期に被災者の生活再建支援を実施し、地域コミュニティの維持・人口流出の防止に資するよう「建設型仮設住宅」の候補地を市民グラウンド、北谷公園、青少年コミュニティ運動広場、四條畷市総合公園とし適正に管理する。

(10)－⑨ 水害予防対策の推進（リスクシナリオ：8-3）

【都市整備部】

- ・国や大阪府が行う洪水予報、浸水想定区域の公表に基づき、洪水に対する事前の備えと洪水時の迅速かつ的確な情報伝達・避難体制の整備を行う。（再掲）
- ・水害の軽減を図るため、洪水予報の氾濫危険水位、水防警報の発表、想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域の指定・公表、洪水リスクの開示、避難体制の整備を行う。（再掲）

【横断的施策分野】

(A) リスクコミュニケーション

(A)－① 空家対策の推進（リスクシナリオ：1-1）

【市民生活部、総合政策部】

- ・「四條畷市空家等対策推進計画」、「四條畷市住生活基本計画（住宅マスタープラン）」に基づき、特定空家等の把握と管理不全状態の解消を促進するとともに、空家等の発生抑制と適正管理、利活用などに関して周知を図る。（再掲）

(A)－② 液状化対策の推進（リスクシナリオ：1-1）

【都市整備部】

- ・国や大阪府からの液状化ハザードマップの作成に関する情報提供を踏まえ、液状化ハザードマップの周知に努める。（再掲）

(A)－③ 避難体制の確立（リスクシナリオ：1-1、1-2、1-3、1-4、7-1）

【都市整備部、教育部】

- ・市民の防災意識の向上を図るため、大阪府等と連携し「大阪880万人訓練」などの各種啓発活動や避難訓練の実施、四條畷市出前講座や防災講演会の開催などを進める。

- ・大阪府が新たに、府民や事業者等に広域的な大規模災害が発生もしくは迫っていることを知らせ、学校や仕事などの日常生活の状態（モード）から、災害時の状態（モード）への意識の切り替えを呼びかける災害モード宣言について市民に周知し、意識啓発を行う。

(A)－④ 予防対策の推進（リスクシナリオ：1-1）

【都市整備部】

- ・住民が災害の危険性を事前に把握できるよう、最新の知見や被害想定の見直しなどを踏まえ、防災マップ等の作成・改訂を行う。
- ・大規模盛土造成地については、大阪府が公表している大規模盛土造成地マップを踏まえ、大規模地震に備えて大阪府と連携して災害の防止や被害の軽減などに努める。

(A)－⑤ 火災予防対策の推進（リスクシナリオ：1-2、7-1）

【都市整備部】

- ・住宅における住宅用火災警報器の設置及び維持管理については、大東四條畷消防組合、通電火災を防止するための感震ブレーカー等の設置をはじめ避難実施時や復電時の注意点などについては電気事業者と連携を図り周知に努める。（再掲）

(A)－⑥ 浸水想定区域における避難の確保（リスクシナリオ：1-3）

【都市整備部】

- ・住民が災害の危険性を事前に把握できるよう、最新の知見や被害想定の見直しなどを踏まえ、防災マップ等の作成・改訂を行う。（再掲）

(A)－⑦ 防災行動力の向上（リスクシナリオ：1-3、1-4）

【関係各部】

- ・浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に所在する市内の要配慮者利用施設に対して、大阪府と連携を図り水防法や土砂災害防止法に基づく避難確保計画の作成と市への報告を促進するとともにタイムラインの作成や各種訓練の実施を支援する。（再掲）
- ・大規模災害時における行動や地域との連携、災害時の対応方法について、従業員の防災意識高揚のため、事業所単位での防災マニュアルやBCP（事業継続計画）等を作成するよう啓発する。（再掲）

・各施設に定期的な防災訓練を実施するよう指導する。(再掲)

(A)－⑧ 市民における備蓄の促進 (リスクシナリオ：2-1)

【都市整備部】

・最低限の水（1日1人あたり3リットル）と食料、衣類等は、避難に際しての非常持ち出し品として用意しておくなど、各人が3日間程度の物資を自分達で確保しておくよう周知する。

(A)－⑨ 災害広報体制の整備 (リスクシナリオ：4-3)

【都市整備部】

・市民が災害の危険性を事前に把握し、速やかに避難行動を行えるよう、最新の知見や被害想定の見直しなどを踏まえ、防災マップの改訂及び周知徹底を図る。

(A)－⑩ 広域避難計画の検討 (リスクシナリオ：8-3)

【都市整備部】

・被害が長期的に発生する場合に備えて、広域避難計画等の検討を行う。

(A)－⑪ 地域コミュニティの維持・強化 (リスクシナリオ：8-4)

【市民生活部】

・災害時に地域ぐるみで円滑な防災・防犯活動ができるよう、有事の際の自治会、自主防災組織、事業者、学校等による連携体制の構築に向け、地域におけるコミュニティ意識の醸成を支援する。

(A)－⑫ 被災者支援対策の推進 (リスクシナリオ：8-4)

【市民生活部】

・市は、避難空間・仮設住宅建設用地及び復旧用資材置き場等として使用できる農地を把握するため「防災協力農地登録制度」の周知を図る。

(B) 人材育成

(B)－① 地域防災力の強化 (リスクシナリオ：2-3)

【都市整備部】

・市は、幼稚園や保育園（所）を対象に実施している四條畷市幼年消防

クラブの取組みを継承し、少年少女が防火防災に関する知識、技術を身につけ、団体活動等を通して地域の防災リーダーを育成できるよう大東四條畷消防組合や四條畷市防火協会などと連携を図る。

(B)－② 市民等による応急処置の普及・啓発（リスクシナリオ：2-3、2-5）

【都市整備部、健康福祉部】

- ・大規模災害時に市民や市職員が軽症者の応急処置ができるよう、応急手当や手順等に関する知識などについて、防災パンフレットの配布や講演会、説明会等の開催により、普及・啓発を図る。（再掲）

(B)－③ 市職員の災害対応力の向上（リスクシナリオ：3-2）

【関係各部】

- ・市は、大阪府をはじめとする関係機関とのさまざまな訓練等を通じて、各種災害に係る業務に柔軟に対応できるよう職員の訓練やスキルアップ対策を実施し災害対応力の向上を図る。（再掲）

(B)－④ 災害復興体制の確立（リスクシナリオ：8-2）

【関係各部】

- ・復興を支える人材やノウハウ等の不足により復興が困難になる事態を防ぐため、大阪府が示す復興方針（復興ビジョン）・復興計画策定マニュアルなどを踏まえ、復興都市づくりにおける人材育成などを進める。

(B)－⑤ り災証明発行体制の強化（リスクシナリオ：8-2）

【総務部】

- ・早期の被災者支援のため、り災証明発行及び住家被害認定を迅速に行えるよう、大阪府等が実施する研修等に職員を派遣し、能力の向上を図る。

(B)－⑥ 応急危険度判定体制の整備（リスクシナリオ：8-2）

【都市整備部】

- ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成講習会に参加するとともに、大阪府及び他の市町村等と連携を図って開催される実地・連絡訓練等に参加することにより、危険度判定を早急に実施できる体制づくりに努める。

(B)－⑦ 介護、保育従事者の確保 (リスクシナリオ：8-2)

【健康福祉部、子ども未来部】

- ・平常時より地域住民と要配慮者関連施設との連携を密にし、災害時には地域住民の協力が得られる体制づくりを促進する。

(B)－⑧ 災害ボランティア対策 (リスクシナリオ：8-1)

【健康福祉部】

- ・人材育成として大阪府社会福祉協議会、市、市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアコーディネーターや災害ボランティアセンター運営支援者などの養成に努める。(再掲)

(C) 官民連携

(C)－① 消防力の充実 (リスクシナリオ：1-2、7-1)

【都市整備部】

- ・市は、地域ぐるみで消防団活動を支援できるよう、地域の事業所などと連携を図り、消防団活動に対する理解の促進と消防団員の確保に努める。

(C)－② 地域防災力の強化 (リスクシナリオ：2-3)

【都市整備部】

- ・地域防災力の向上に向けて大阪府と連携し、自主防災組織のリーダーが研修を受講する機会の充実や実践的で多様な防災訓練の実施等により、地域の自主防災組織の中核となる人材の育成を進め、自主防災組織の強化を図る。

(C)－③ 水防体制の充実 (リスクシナリオ：1-3)

【都市整備部】

- ・寝屋川による洪水の発生に備え寝屋川流域大規模水害タイムラインを大阪府及び流域構成市、ライフライン事業者等と共有し、水防体制の充実を促進する。(再掲)
- ・大規模水害の発生等に備え適切な避難行動等が行えるよう、寝屋川流域大規模水害タイムラインなども参考にマイ・タイムラインの作成の必要性を市民に周知し、迅速で的確な避難活動を促進する。(再掲)

(C)－④ ライフライン確保体制の整備（リスクシナリオ：2-1、4-1、5-2）

【都市整備部】

- ・ライフライン事業者に対し、災害により途絶した施設の応急措置や応急供給・サービス提供を行うよう求めるとともに、迅速かつ的確な応急復旧を行えるよう連携を進める。
- ・供給が停止したときに、早期に復旧できるよう、事業者との連携体制の構築、施設設備の充実を進める。
- ・災害時における被害の拡大防止、施設の安定供給及び迅速かつ的確な応急復旧を実施するため、通信事業者に対して平常時からの防災体制等の整備を要請する。（再掲）

(C)－⑤ 分散備蓄・供給体制の整備（リスクシナリオ：2-1）

【都市整備部】

- ・物流事業者等との連携強化を図り、定期的な流通在庫量の調査の実施及び供給体制を整備する（共同備蓄や相互融通を含む）。

(C)－⑥ 事業者による自主防災体制の整備（リスクシナリオ：2-1）

【都市整備部、市民生活部】

- ・サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下を防ぐため、大阪府や四條畷市商工会等と連携し、企業BCP（事業継続計画）や中小企業強靱化法に基づく中小企業等による事業継続力強化計画などに関する情報の提供に努める。（再掲）

(C)－⑦ 協力応援体制の整備（リスクシナリオ：5-2）

【関係各部】

- ・電力の供給停止に備え、防災拠点となる本庁舎や代替施設に非常用電源設備の整備や燃料の備蓄等を進めるとともに、燃料供給に関する協定を締結するなどの燃料供給継続に向けた取組みを推進する。（再掲）

(C)－⑧ エネルギー供給源の多様化（リスクシナリオ：5-2）

【市民生活部】

- ・エネルギー供給源の多様化を図るため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入や電力供給が可能な備蓄エネルギー設備の整備等を検討する。（再掲）

(C)－⑨ 協力体制の整備（リスクシナリオ：6-3）

【健康福祉部、市民生活部】

- ・被災地域の衛生状態を確保するため、避難所等の生活ごみや仮設トイレ（汲取り式）の適正処理のための関係機関との連携強化、広域的な支援の調整などを行う。（再掲）

(C)－⑩ 被災者支援対策の推進（リスクシナリオ：8-4）

【総務部】

- ・「借上型仮設住宅」については、マンションやアパートなどの借上げ等による速やかな住宅の確保のため大阪府や民間団体との連携を強化する。

(C)－⑪ 土砂災害警戒区域等における防災対策（リスクシナリオ：1-4）

【都市整備部】

- ・土砂災害の発生等に備え適切な避難行動等が行えるよう、寝屋川流域大規模水害タイムラインなども参考にマイ・タイムラインの作成の必要性を市民に周知する。

(C)－⑫ 災害時における地域防犯体制の充実（リスクシナリオ：3-1）

【都市整備部】

- ・四條畷警察署等と連携し、災害時における防犯活動を効果的に実施できるよう、四條畷市防犯委員会、青色防犯パトロール隊への情報提供や講習への参加機会の拡充などを検討し防犯体制の強化を図る。（再掲）